



守口市・高島市市民交流事業 しおり

令和8年 10 月 16日(金)

大溝城跡(まち歩き)

淡海堂(ドレッシングづくり体験)

中江藤樹・たかしまミュージアム

道の駅 藤樹の里あどがわ



主催:守口市・高島市

お名前



守口市・高島市市民交流事業日程及びバス行程

1 開催日時 令和8年10月16日(金) 午前8時30分から午後5時30分まで

2 集合場所 守口市役所1階 総合案内前

3 集合時間 午前8時15分 ※余裕をもってお越しください

参加費(4,000円/人) 当日集合時に回収します

4 行 先 滋賀県高島市

- ・大溝城跡(まち歩き) [滋賀県高島市勝野1657番地]
- ・淡海堂(ドレッシングづくり体験) [滋賀県高島市勝野1406番地2]
- ・川新(昼食) [滋賀県高島市新旭町旭1145番地]
- ・中江藤樹・たかしまミュージアム [滋賀県高島市安曇川町上小川69番地]
- ・道の駅 藤樹の里あどがわ [滋賀県高島市安曇川町青柳1162番地1]

5 連絡先 守口市市民生活部地域振興課

守口市京阪本通2丁目5番5号 担当 やまざき おおじ 山崎・大路

TEL 06-6992-1490(直通) FAX 06-6998-0345

※当日連絡先:090-5134-1357(当日8時からつながります。)

6 行 程

時刻	名称	備考
8:30	守口市京阪本通2-5-5	8:15 集合
	守口市役所1階 駐車場 出発	
	バス移動	サービスエリア等で
↓	(一般道～摂津南 IC～京都東 IC～一般道)	トイレ休憩 1回
10:30	大溝城跡 到着	
↓	大溝まち歩き	(滞在 約 30 分)
11:10	大溝城跡 出発	
↓	バス移動	

11:15	淡海堂 到着	
↓	ドレッシングづくり体験	(滞在 約1時間)
12:25	淡海堂 出発	
↓	バス移動	
12:35	川新 到着	地元特産品の昼食
↓	昼食	(滞在 約 50 分)
13:35	川新 出発	
↓	バス移動	
13:45	中江藤樹・たかしまミュージアム	学芸員の解説付き
↓		(滞在 約 50 分)
14:45	同ミュージアム 出発	
↓	バス移動	5分程度
14:50	道の駅 藤樹の里あどがわ	地元野菜やお土産購入
		(滞在 約 40 分)
15:40	道の駅 藤樹の里あどがわ 出発	
	バス移動	サービスエリア等で
↓	(一般道～京都東 IC～摂津南 IC～一般道)	トイレ休憩 1回
	守口市京阪本通2-5-5	
17:30	守口市役所1階 駐車場 到着	解散

友好提携都市

【守口市と高島市の経緯】

- 昭和 56 年 6 月 6 日 旧安曇川町と友好提携を締結。
- 平成 17 年 1 月 1 日 旧安曇川町の合併に伴い、新市である高島市と引き続き友好提携を締結する。
- 平成 18 年 4 月 25 日 災害時の相互応援に関する協定を締結し、平成 25 年 1 月 9 日に協定見直しに伴い、再度協定を締結。

＜特産物・特産品＞

米、アユ、アドベリー、メロン、柿、栗、まくわうり、鯖寿司、鮒ずし、とんちゃん、とちもち、近江牛、日本酒、高島ちぢみ、高島帆布、扇子

＜名所＞

海津大崎の桜、メタセコイア並木、マキノ高原、家族旅行村ビラデスト今津、ザゼンソウ群生地、グリーンパーク思い出の森、針江生水の郷、中江藤樹・たかしまミュージアム、藤樹書院、ガリバー旅行村、興聖寺（旧秀隣寺庭園）、白鬚神社など数多くあります。



メタセコイア並木



針江生水（しょうず）の郷



藤樹書院

事業の目的

本市と友好提携都市の滋賀県高島市を訪れ、雄大な自然を堪能することを通じてその大切さを実感するとともに、自然との共生意識の高揚などを図り、また、本市と高島市の両市民における更なる交流を促進することを目的に「守口市・高島市市民交流事業」を行います。

注意事項

- 1 キャンセルは、参加権の喪失となります。参加権を知人等に譲ることはできません。あらかじめご了承ください。 ※ キャンセルは、わかり次第、守口市地域振興課へご連絡ください。
- 2 出発当日のキャンセルは、午前8時00分から8時20分迄に「090-5134-1357」にご連絡下さい。
- 3 参加者が介助を必要とする場合は、各グループで対応していただきますようお願いします。

厳守事項

- ◆ 参加費：当日、集合時（出発前）に回収します。
- ◆ 集合時間厳守。出発時間に間に合わない場合、参加できないこともあります。
- ◆ 職員の注意は、必ず聞いてください。
- ◆ 乗り物に弱い方は各自で薬を飲むなど対策をとってください。
- ◆ 天候、地震等の天災等によっては中止する場合があります。
 - (1) 高島市において天候が荒天と予想される場合
 - (2) 守口市又は高島市に警報（暴風、大雨、洪水、土砂等）が実施日当日午前7時30分時点で発令されている場合
 - (3) 守口市又は高島市において地震等の被災があり、本交流会の実施が適当でないと考えられる場合

集 合 …… 10月16日（金）午前8時15分（余裕をもってお越しください）

出 発 …… 10月16日（金）午前8時30分（そろい次第出発します）

到着・解散 …… 10月16日（金）午後5時30分 予定（交通状況等により前後します）

※ 集合及び解散場所は、いずれも守口市役所1階総合案内前です。

※ 駐輪場：臨時駐輪場をご使用ください。

※ 自転車の盗難の責任は負いかねます。

